

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画



【概要版】

令和7年(2025年)3月

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 概要版

計画書 P.1

1. 計画の目的

- 本地域の住民が将来にわたり安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に向けて、4市町村間を運行する金剛ふるさとバスを含む、広域的な公共交通網のあり方を検討するとともに、その維持・活性化に向けた具体的事業を示す「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」として策定します。

2. 計画の区域

計画書 P.2

- 本計画区域は、大阪府南河内地域の内、富田林市内・太子町内・河南町内・千早赤阪村内の全域と定めます。

3. 計画の期間

計画書 P.2

- 計画の対象期間は、令和7年度～令和11年度の5箇年とします。



計画書 P.2～9

4. 計画の位置付け

- 将来の公共交通ネットワークの全体像を示すうえで、各市町村の上位・関連計画や個別の地域公共交通計画との整合を図りながら本計画を定めます。

〈上位計画〉

〈國の方針〉

各市町村の総合計画

- 富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画
- 第5次太子町総合計画後期基本計画
- 河南町まちづくり計画
- 千早赤阪村総合計画

法令・国の方針

- 交通政策基本法、交通政策基本計画
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(令和5年改正)

反映

整合

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 (令和7年度～令和11年度)

反映

反映

〈関連計画〉

整合

〈地域公共交通計画〉

連携

〈基礎調査〉

- まちづくり計画
- 福祉関係計画
- 教育(子育て)関係計画

- 富田林市地域公共交通計画
- 太子町地域公共交通計画
- 河南町地域公共交通計画
- 千早赤阪村地域公共交通計画

- 地域現状・公共交通の分析
- ニーズ調査/分析
(各種調査結果等)

図 本計画の位置づけ

5. 地域公共交通をとりまく現状と課題

地域公共交通をとりまく現状 / 今後取り組むべき課題

- ① 人口減少・少子高齢化社会の進行と自家用車依存の生活様式**
/ 少子高齢化社会に伴う交通弱者等への対応
- ② 交通事業者の人員不足の深刻化**
/ 乗務員不足・2024年問題に応じた既存地域公共交通の見直し
- ③ 他市町村への移動需要**
/ 金剛ふるさとバスのサービス維持
- ④ 需給バランスが悪い路線の存在**
/ 各地域の利用実態に応じた交通サービスの構築
- ⑤ 利便性の低い環境(乗継の配慮、乗り場・待合環境)**
/ 各交通モード間の接続向上による円滑な交通体系の確保
- ⑥ 移動ニーズとの乖離による公共交通利用の低下**
/ ターゲット層に合わせた公共交通サービスの充実・利用促進
- ⑦ 繼続した公共交通のサービス提供を要望する声**
/ 公共交通を知って使ってもらうきっかけづくりの促進

6. 目指すべき将来像と公共交通の果たすべき役割

目指すべき将来像

みんなが安全、安心、快適に移動できる”次世代へつなぐ公共交通”を目指す



〈地域公共交通が果たすべき役割〉

- 役割1 広域的な移動需要に対応した交通手段を確保する役割
- 役割2 多様な世代が安全・安心かつ快適に日常生活を送るために移動を担う役割
- 役割3 まちづくりの骨格を形成し拠点エリアのにぎわい・交流を支える役割
- 役割4 生活サービスの持続性・活力向上に向けた持続可能な公共交通をつくる役割

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 概要版

計画書 P.42~49

7. 基本方針及び計画の目標

〈基本方針〉

- 金剛ふるさとバスは、生活に欠かすことのできない利用が多く、特に朝夕の通勤・通学の需要を支えている。そのため、金剛ふるさとバスの運行を継続する。運行内容は現在のサービスレベルを基本とし、サービス改善を目指す。
- 運行の改善や利用促進などの案の作成については、協議会の下に分科会を設置してこれを推進する。
- 自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用を図る。

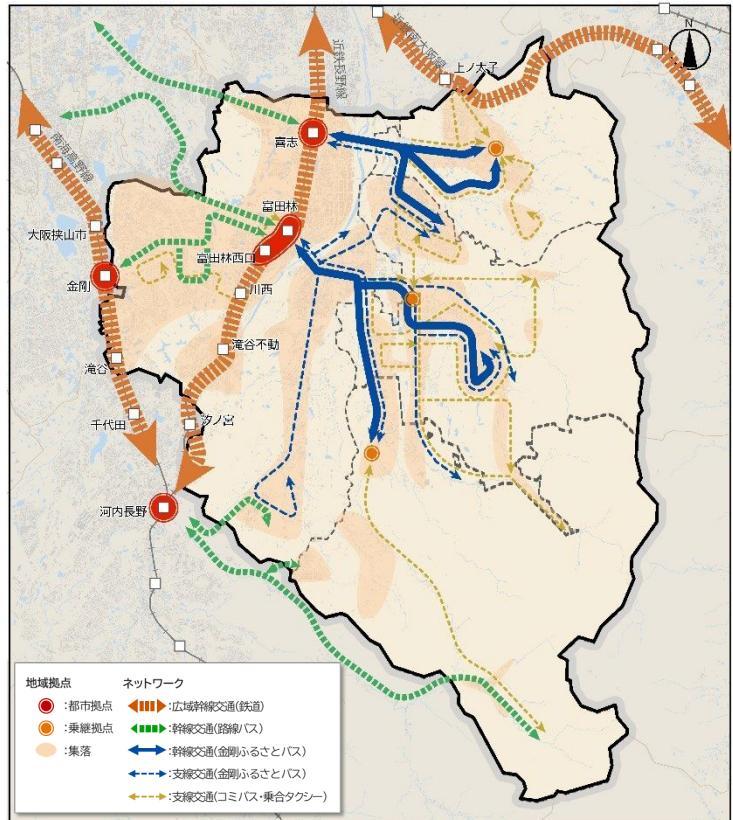


図 将来の交通ネットワークイメージ図

目標1 公共交通ネットワークの最適化 【持続可能性・利便性】

計画書 P.46

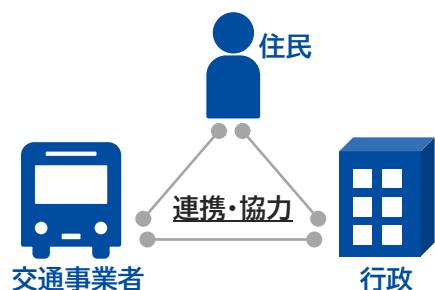
- 地域間を跨ぐ住民の日常移動を支える広域的な地域公共交通の持続が必要です。将来にわたり、今ある地域公共交通を継承していくためには、限られた輸送資源の特徴を最大限に活かしたサービスの連携や、地域特性や利用実態等を見極めた運行の効率化、ターゲット層に合わせた利用促進や利用環境の整備に取り組むなど、広域連携(地域内市町村による連携)により“利用される公共交通”を目指します。



目標2 多様な関係者と一体となって取り組む利用促進 【連携性】

計画書 P.47

- 住民の生活移動を支える公共交通は、地域全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけではなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、地域全体で支えていく体制の構築を目指します。



8. 実施事業の体系

〈事業の体系〉

〈実施主体〉

事業1 広域幹線交通の利便性向上

- 二次交通への乗り継ぎ強化
- 通勤・来訪者に焦点を当てた鉄道の利用促進

- 4市町村
- 鉄道事業者

事業2 広域連携による幹線交通の維持

- 継続的な支援による既存サービスの維持
- 広域連携による金剛ふるさとバスの利用促進

- 4市町村
- バス事業者

事業3 持続可能な地域公共交通の構築

- 輸送資源の総動員による新しい運行体制の構築
- 乗務員の確保対策
- 新技術・新制度を活用した移動環境の整備

- 4市町村
- 大阪府
- 鉄道・バス・タクシー事業者
- 民間施設管理者等

事業4 支線交通の運行内容の見直し

- コミュニティ交通の利用実態に応じた運行内容の見直し
- 住民の生活行動に寄り添った移動手段の提供及び利便性の向上
- バス車両の更新・購入

- 4市町村
- バス事業者
- タクシー事業者

事業5 公共交通の利用環境改善と強化

- 鉄道駅の環境整備(バリアフリー化・デジタルサイネージ)
- バス施設の環境整備(標柱・上屋・ベンチ)

- 4市町村
- 鉄道・バス・タクシー事業者
- 民間施設管理者等

事業6 地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供

- 公共交通に関する利用案内の充実
- 自治体のホームページ等による情報環境の強化

- 4市町村
- バス事業者
- タクシー事業者

事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開

- 沿線施設等と協力した情報発信、お出かけ企画・特典の推進
- 公共交通利用への転換を図る継続的な周知・意識醸成

- 4市町村
- 鉄道・バス・タクシー事業者
- 民間施設管理者等
- 住民

事業8 他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進

- 福祉・観光関係者等と連携した公共交通の利用促進
- 公共交通について考えるワークショップの開催

- 4市町村
- 福祉・観光等関連部署
- 住民

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 概要版

9. 事業の取組内容

事業1 広域幹線交通の利便性向上

計画書 P.51

取組①二次交通への乗り継ぎ強化

- 二次交通が接続する拠点において、目的地へ行くバス路線のわかりやすい案内の強化や、鉄道からバスへの乗り継ぎ時間を考慮したダイヤの見直しなど、利用者の観点で利便性の向上を図ります。

取組②通勤・来訪者に焦点を当てた鉄道の利用促進

- 会社員の通勤利用も多いことから、エコ通勤の取組の継続的な周知など、生活様式に合わせて鉄道を始めとした公共交通をより効果的に使ってもらえる案内をします。

エコ通勤 チラシ ▶

出典:富田林市



事業2 広域連携による幹線交通の維持

計画書 P.52

取組①継続的な支援による既存サービスの維持

- 本地域を経由する路線バス(近鉄バス、南海バス)については、交通事業者及び近隣市町村の関係者と連携し、継続的な支援や情報交換を行いながら現状のサービス維持に取り組みます。

取組②広域連携による金剛ふるさとバスの利用促進

- 9路線の現行サービスを維持するため、4市町村が主体となり、地域住民への継続的な周知や利用しやすさの創出として1日フリー乗車券の販売など、金剛ふるさとバスの利用促進を図ります。

(仮称)金剛ふるさとバス
1日フリー乗車券(見本)▲

計画書 P.53

事業3 持続可能な地域公共交通の構築

取組①輸送資源の総動員による新しい運行体制の構築

- 地域の輸送資源の利用実態を把握し、運行内容の改善を行うなど、本地域にあった地域公共交通のあり方を検討することで、運用の最適化を図ります。

取組②乗務員の確保対策

- 担い手の確保に向けて、運転体験会や職業セミナー・PR実施など乗務員確保に向けた対策の実施や、第二種運転免許の取得促進など運行体制の確保に向けた取組支援を検討します。

取組③新技術・新制度を活用した移動環境の整備

- 様々な事業者と連携し、環境に配慮した車両への更新や自動運転の実証実験の実施、非接触型クレジットカード等の決済手法の導入といった交通DXの推進により、さらなる利便性の向上を図ります。



▲職業セミナー
出典:ハローワーク茨木・茨木市・摂津市・島本町

Osaka Metroが万博で
運行する予定の自動運転バス
出典:大阪府

事業4 支線交通の運行内容の見直し

計画書 P.55

取組①コミュニティ交通の利用実態に応じた運行内容の見直し

- 現行のサービスレベルを基本としつつ、利用実態や地域特性を踏まえた最適な運行時間・頻度、料金体系等について、分科会を設置し継続的に検討を行い、持続可能なサービスを目指します。

取組②住民の生活行動に寄り添った移動手段の提供及び利便性の向上

- 各市町村のコミュニティ交通は、利用者の移動需要や公共交通を利用しづらい(しない)状況について把握し、潜在的な交通弱者の移動手段の提供に向けた検討を行います。

取組③バス車両の更新・購入

- 多様な利用者の安全・安心な移動の確保を最優先とし、老朽化による運行への支障を考慮し、車両の更新や購入を都度実施します。

事業5 公共交通の利用環境改善と強化

計画書 P.56

取組①鉄道駅の環境整備(バリアフリー化・デジタルサイネージ)

- 利用者の利便性を高めるため、駅構内のバリアフリー化や、駅前に路線バスやコミュニティバスの出発時刻を案内するデジタルサイネージの設置を進めます。

取組②バス施設の環境整備(標柱・上屋・ベンチ)

- 公共交通の利用者が快適に過ごせる環境の整備として、老朽化している停留所の標柱の更新や、ベンチ・上屋等の確保や、停留所に隣接した施設(商業施設や病院施設等)の協力を通じ、未利用スペース等を活用した待合所の確保を検討します。



武藏小金井駅 デジタルサイネージ▲
出典:東京都小金井市

事業6 地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供

計画書 P.57

取組①公共交通に関する利用案内の充実

- 公共交通の利用促進を図るため、公共交通の利用者となる可能性のある学生などを対象としたバスの乗り方教室などのPR活動の実施や、鉄道駅構内や待合室における利用案内の充実化を図ります。

取組②自治体のホームページ等による情報環境の強化

- バス利用者の利便性を高めるため、パソコン、スマートフォン、携帯電話などの身近な情報端末を使って、バスの到着時刻やバスの現在位置などをリアルタイムに検索・閲覧できるサービスの提供(バスロケーションシステム)や、SNS等による情報発信・マップ等の掲示による情報提供等を行います。

バスロケーションシステム▶
出典:大阪府高槻市



金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 概要版

計画書 P.58~59

9. 事業の取組内容

事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開

計画書 P.58

取組①沿線施設等と協力した情報発信、お出かけ企画・特典の推進

- 住民が日常生活で利用する施設内に公共交通ガイドブックの設置や、施設関係者の協力のもと利用案内を周知するなど、公共交通に関する情報発信の強化に取り組みます。

取組②公共交通利用への転換を図る継続的な周知・意識醸成

- 公共交通の運行情報だけでなく、公共交通を取り巻く現状に関する情報発信など、継続的な周知活動に取り組みつつ、公共交通を維持するために必要な利用者数などの目標を住民と共にし、“地域を運行する路線が廃止になる可能性がある”危機感を理解してもらうなど、意識醸成が必要です。

公共交通利用促進チラシ ▶

出典:兵庫県姫路市



事業8 他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進

計画書 P.59

取組①福祉・観光関係者等と連携した公共交通の利用促進

- 福祉関係者と協力した免許返納制度や返納特典の周知のほか、観光関係者や関連施設と連携して、公共交通を使って地域内の観光ができるおすすめモデルコースの作成や特典付きの散策パックの検討を行うなど、公共交通の維持に向けた利用促進策を検討します。

モデルルートで利用した鉄道

Topics: 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」へ

大坂阿部野橋駅から 横原神宮前駅を走行する 「近鉄南大阪線」

出典:大阪府

取組②公共交通について考えるワークショップの開催

- 日常に公共交通を利用している方と利用していない方の双方が参加するワークショップを開催します。公共交通の必要性や地域にあった公共交通の形態、維持するために自分たちができることについて考える機会を創出し、公共交通に係る問題を“自分ごと”として意識してもらうための取組を進めていきます。



▲ 住民ワークショップ(R6年度実施)

10. 事業スケジュール(全体)

- 本計画期間である令和7年度～令和11年度にそれぞれの事業を進行していき、社会情勢等に応じた事業内容の見直しなどを適宜行なっていきます。

表 事業スケジュール

	実施事業	実施時期					
		取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標1：公共交通ネットワークの最適化【持続可能性・利便性】							
事業1 広域幹線交通の利便性向上	1	検討					順次実施・適宜見直し
	2	検討					順次実施・適宜見直し
事業2 広域連携による幹線交通の維持	1						継続的に支援
	2	検討					順次実施・適宜見直し
事業3 持続可能な地域公共交通の構築	1	検討					順次実施・適宜見直し
	2	検討					順次実施・適宜見直し
	3	検討					順次実施・適宜見直し
事業4 支線交通の運行内容の見直し	1	検討					順次実施・適宜見直し
	2	検討					順次実施・適宜見直し
	3	検討					順次実施・適宜見直し
事業5 公共交通の利用環境改善と強化	1	導入検討					導入
	2	検討					順次実施・適宜見直し
事業6 地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供	1	検討					順次実施・適宜見直し
	2	検討					順次実施・適宜見直し
目標2：多様な関係者と一体となって取り組む利用促進【連携性】							
事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開	1						順次実施・適宜見直し
	2						順次実施・適宜見直し
事業8 他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進	1						順次実施・適宜見直し
	2						順次実施・適宜見直し

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 概要版

計画書 P.61~63

11. 事業推進の評価

- 事業進捗の評価は、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会を中心として、「計画 PLAN」「実行 DO」「評価 CHECK」「見直し ACTION」の実行サイクルに沿って計画5年目の全体評価を行います。
- 多様化する利用者ニーズに対応していくため、実施事業の個別評価を1年毎に行います。個別の評価結果については、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会にて事業内容の修正やスケジュールの見直しを行い、計画目標年には計画達成状況の確認と更新を行います。

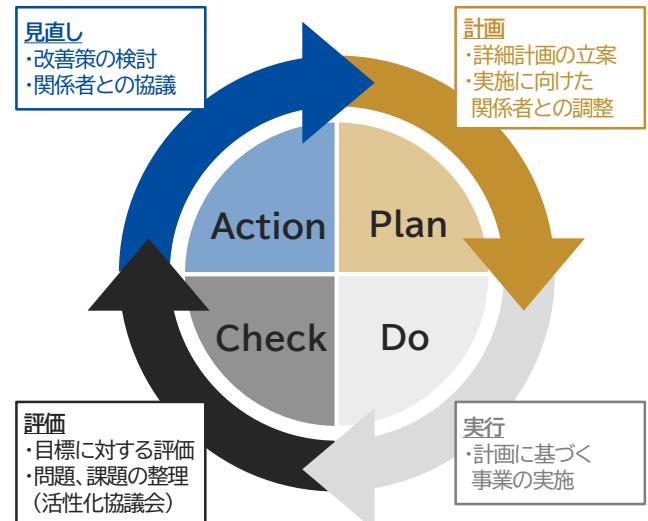


図 PDCAサイクルのイメージ

表 達成状況の評価方法

	指標	単位	現状値 (R5)	目標値 (R11)	データの収集・目標の評価方法
目標 1	路線バス※1の年間輸送人員	千人/年	2,111	2,111以上	時期：毎年度評価 評価：交通事業者より輸送実績を確認
	金剛ふるさとバス※2の年間輸送人員	千人/年	852	852以上	時期：毎年度評価 評価：輸送実績(OD調査結果)より確認
	金剛ふるさとバス※2の収支率	%	48.7	48.7以上	時期：毎年度評価 評価：各年輸送実績より確認
	金剛ふるさとバス※2における1人あたりの行政負担額	円/人	315	315以下	時期：毎年度評価 評価：各年輸送実績より確認
目標 2	地域輸送資源のサービス見直し等の取組数	回	—	10以上	時期：毎年度評価 評価：サービス見直しの取組数を確認
	金剛ふるさとバスに関する情報発信の取組数	回	—	10以上	時期：毎年度評価 評価：情報発信の取組数を確認
	他の分野と連携した利用促進事業の取組数	回	—	10以上	時期：毎年度評価※3 評価：連携した利用促進の取組数を確認

※1 9路線

近鉄バス：金剛東団地線・北野田線・富田林線

南海バス：金剛団地線・金剛東団地線・PL病院線・こんごう福祉センター線・小吹台団地線・小深線

※2 9路線

北大伴線・石川線・千早線・河内線・白木線・さくら坂循環線・東條線・喜志循環線・阪南線

メモ

金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画

発 行 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会
〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号

発行年月 令和7年3月

電 話 0721-25-1000

F A X 0721-20-2072

編 集 事務局

富田林市産業まちづくり部交通政策室

太子町政策総務部秘書政策課

河南町総務部総務課

千早赤阪村産業建設部都市整備課
